

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

総合計画 **七ヶ浜町長期総合計画 後期基本計画 [2016-2020]**
(七ヶ浜町震災復興計画 後期基本計画 [2016-2020])

総合戦略 **七ヶ浜町総合戦略 [2015-2019]**
概要版



うみ・ひと・まち 七ヶ浜
TOWN OF SHICHIGAHAMA

□目次

長期総合計画及び総合戦略の概要と体系

P3 長期総合計画及び総合戦略の概要と体系

長期総合計画 基本理念

P4 「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」

長期総合計画 基本方針

P5 [うみ] 自然との調和

P6 [ひと] 人間らしく生きる

P7 [まち] 快適で住みやすい

総合戦略 重点ビジョン

P8 「人口減少と地域経済縮小の克服」

総合戦略 重点方針

P9 [まち] 地域の特性に即した課題の解決

P10 [ひと] 有用な人材確保、育成、結婚、出産、子育てへの切れ目ない支援

P11 [しごと] 雇用の質・量の確保と向上

住民との協働による連携ビジョン

P12 住民との協働による連携アクションプラン

P13 町内連携アクションプラン

P14 地域間連携アクションプラン

人口ビジョン

P15 人口ビジョン



七ヶ浜町長
寺澤 薫

おとなも子どもも夢を抱く、 ひとを支えるまちをつくりたい。

未曾有の大震災から早や5年が過ぎようとしております。町民の皆様におかれましても、この間は、まさに一心不乱に駆けた5年間であったことと存じます。

おかげさまで、高台住宅団地をはじめ、災害公営住宅、地区避難所が完成し、私にとりまして夜の団らんの灯がひとつ、またひとつと日ごとに増える光景は、何よりも感慨深いものがございます。

この灯は、家族の温もりであり、明日への希望であり、まさに七ヶ浜町の「ひととひと、そしてちいき、まち」をつないでいくものと信じております。

おとなも子どもも夢を抱き、ひとを支えるまちをつくりたい。これらの実現に向けて、私が政策として後期基本計画に掲げたまちづくりの目標は、

1. 震災復興

震災復興を最優先に、安全で安心して暮らすことができる町にすることです。

2. 人材育成

子育て支援とともに、国際化を踏まえた幅広い視野をもった子どもたちを育てることです。

3. 福祉の充実

だれもが健康で生きがいをもって暮らすことができる町にすることです。

4. 地域力の構築（コミュニティ）

だれもがこの町を愛し、互いに支えあい、地域全体で支えあうことができる町にすることです。

5. 交通対策

地域を結ぶ足として、ぐるりんこの利便性を向上させることです。

6. 地場産業の新たな挑戦

6次化産業の促進や地場製品のブランド化を進め、地場産業の育成と就業機会を確保することです。

この美しいふるさと七ヶ浜を次代の子どもたちに引き継ぐために、皆様とともに、誠心誠意、総力をあげてまちづくりに取り組んでまいり所存であります。皆様のよりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、地区懇談会や町民まちづくりアンケートなどを通じて、貴重なご意見、ご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、町議会議員、総合開発審議会委員、各関係機関・団体など多くの皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

□長期総合計画 [2016-2020]

長期総合計画は、町で策定する個別計画の最上位に位置し、教育大綱などの個別計画と整合性を保ちます。

今回策定する「七ヶ浜町長期総合計画 後期基本計画 [2016-2020]」は、震災復興計画の内容を網羅し、「七ヶ浜町総合戦略 [2015-2019]」とは独自性を担保しつつも、一体的な策定を進めるものです。

(1) 基本構想

基本構想は、長期的なビジョンに立った本町のまちづくり像、将来のあるべき姿、目指すべき方向を示すものです。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想のまちづくり像を実現・達成するための目標や手段(施策)について、体系的に示します。

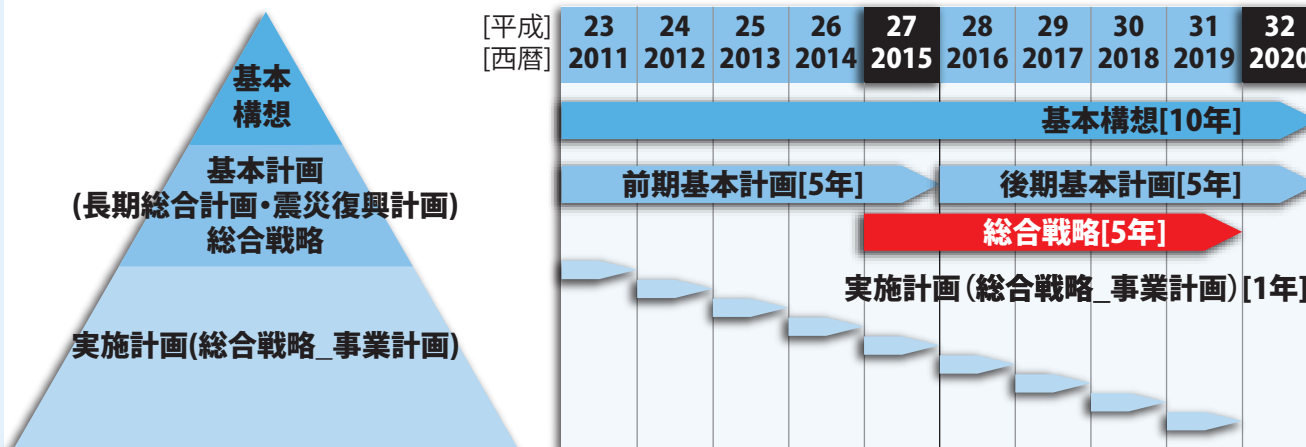
(3) 実施計画

実施計画は、長期総合計画に掲げた目標を達成するために必要な施策を盛り込みます。

□総合戦略 [2015-2019]

七ヶ浜町総合戦略 [2015-2019] は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定するものです。2060 年を目標年次とする長期ビジョンを「人口減少と地域経済縮小の克服」と定め、長期総合計画の政策目標のうち、緊急性のある政策を重点戦略として位置付け、重点施策に取り組みます。計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間です。

□長期総合計画と総合戦略の体系と計画期間



□長期総合計画と総合戦略の関係

□長期総合計画

□基本理念(2020年を目標年次)
自然との調和により、人間らしく
生き、快適で住みやすいまちづくり

□基本方針

- [うみ]自然との調和
- [ひと]人間らしく生きる
- [まち]快適で住みやすい

基本方針→基本目標→政策目標
→施策目標(施策・事業)

緊急性のある
政策について
重点戦略とし
て位置付け

□総合戦略

□重点ビジョン(2060年を目標年次)
人口減少と地域経済縮小の克服

□重点方針

- [まち]地域の特性に即した課題の解決
- [ひと]有用な人材確保、育成、結婚、出産、子育てへの切れ目ない支援
- [しごと]雇用の質・量の確保・向上

重点方針→重点目標→重点戦略
→重点施策(事業)

基本理念

「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」

長期総合計画の基本理念「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」は、平成13年度から平成22年度を計画期間とした長期総合計画のキャッチフレーズである「うみ・ひと・まち七ヶ浜」のコンセプトを踏襲し、平成22年12月に策定しました。

□長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開

[課題]

- ・住民満足度調査や各種統計情報などの分析により、まちづくりの課題を抽出

[資源]

- ・まちづくりの課題解決のため、本町の恵まれた地域資源を再認識

[方針]

- ・地域資源をいかしたまちづくりの方針を提示し、政策や施策を展開

笹山地区のかすみ桜



自然との調和により、人間らしく生き、
快適で住みやすいまちづくり

[うみ]自然との調和

□長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開

□課題

昼間人口比率*1 が日本一低く、町内の恵まれた自然環境にふれあう機会が限られています。

昼間人口比率*1 本町の人口から、通勤者又は通学者として町外に流出する人口を差し引き、町内へ通勤者又は通学者として流入する人口を加えた人口の比率。平成 22 年国勢調査において、本町は 65.04% で日本一低い状態



□資源

公園や広場の整備に加え、業務系ゾーンへの観光交流を促進するための施設誘致により、休日を利用したレジャーやショッピングなど、美しい自然環境や地場産品などの本町の地域資源にふれあう機会が増加



□方針

三方を海に囲まれた、温暖な気候の本町の恵まれた地域資源をいかし、身近な自然とふれあい、自然との調和のとれた、人々が暮らしやすいまちづくりを実現します。



多間山展望広場

身近な自然とふれあい
人々が暮らしやすいまち

基本方針 [うみ]自然との調和

□基本目標[3項目]

自然と調和したまちづくり

地域資源をいかした活気あふれるまちづくり

地球にやさしいまちづくり

□政策目標[4項目]

美しい景観の形成

産業の活性化による地場産業の担い手と就業機会の確保
地場産業の新たな挑戦

環境に配慮したまちづくりの推進

[ひと]人間らしく生きる

□長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開

□課題

住民との協働によるまちづくりを推進する上で、地域内の課題を町全体で共有する取り組みが不可欠となっています。



□資源

各種復興事業による地区避難所や防災拠点施設などの整備に加え、セヶ浜中学校などの公共施設の整備が進み、地域内連携はもとより、町内連携の機会が増加



□方針

「ひと」と「ひと」とのきずなを大切にし、地域内連携はもとより、町内連携を推進し、一人ひとりの「かお」が見える、人間らしく生きることのできるまちづくりを実現します。



「ひと」と「ひと」とのきずなを大切にし
一人ひとりの「かお」が見えるまち

基本方針 [ひと]人間らしく生きる

□基本目標[3項目]

健やかに暮らせるまちづくり

活力のあるひとを育むまちづくり

ひととまちが協働し共に築くまちづくり

□政策目標[8項目]

健康づくりの推進

子どもを産み育てやすい環境の提供

安心して生活できる福祉の充実

生涯学習や芸術文化の振興

世界に通用する次世代を担う子どもたちの育成

交流人口の増加によるにぎわいの創出

定住化の促進

地域力の構築

[まち] 快適で住みやすい

□ 長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開

□ 課題

医療や買い物などの多くの都市資源を近隣市町に依存しているため、きめの細かい交通ネットワーク化のニーズが高まっています。



□ 資源

5キロ四方に収まるコンパクトな地形や中心部の拠点公共施設から放射状に延びる地域拠点とのネットワーク化により、安全かつ効率的なまちづくりが可能



□ 方針

町中央部の「駅」的機能により、町内の地域資源と近隣市町の都市資源を結ぶ交通ネットワークを構築し、将来にわたり安心して暮らすことのできる、快適で住みやすいまちづくりを実現します。



将来にわたり
安全で安心して暮らすことのできるまち

基本方針 [まち] 快適で住みやすい

□ 基本目標[3項目]

安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり

住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

長期的なビジョンに立ったまちづくり

□ 政策目標[8項目]

安全で安心な防災と減災の推進

公共交通ネットワークの形成

将来に持続可能なまちづくりの推進

相談窓口の充実

迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握

効率的な行政運営の推進

広域行政の推進

計画的なまちづくりの推進

重点ビジョン 「人口減少と 地域経済縮小の克服」

まちひとしごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に定められた、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を要因とする地域経済縮小のスパイラルを克服するため、総合戦略の重点ビジョンを「人口減少と地域経済縮小の克服」と決めました。

□重点ビジョンを実現するための総合戦略の展開

【課題】

- ・住民満足度調査や各種統計情報などにより、まちづくりにおける重点課題を抽出

【資源】

- ・グローバルな人材育成プログラムや、本町の恵まれた地域資源をいかした戦略を策定

【方針】

- ・緊急性のある戦略を重点戦略として位置付け、重点方針を実現



[まち]地域の特性に即した課題の解決

□ 長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開

□ 課題

地域のきずなの推進により、地域内連携による地域防災力の向上や地域コミュニティの構築は進められているものの、町内連携や他市町との地域間連携の強化が求められています。



□ 資源

沿岸部の恵まれた自然環境や景観を地域内から地域間に提供することにより、それぞれの地域資源をいかしたまちづくりが可能



□ 方針

交通ネットワークの形成による都市機能の連携と、住民との協働による地域内連携・町内連携・地域間連携により、地域の課題解決に向けたまちづくりを推進します。



地域内連携・町内連携 ・地域間連携の推進

重点方針 [まち]地域の特性に即した課題の解決

□ 重点目標[1項目]

[重点目標1]

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

□ 重点戦略[4項目]

[重点戦略1]

交流人口の増加によるにぎわいの創出

[重点戦略2]

地域力の構築

[重点戦略3]

安全で安心な防災と減災の推進

[重点戦略4]

公共交通ネットワークの形成

[ひと]有用な人材確保、 育成、結婚、出産、子育て への切れ目ない支援

□長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開

□課題

若い世代の町外への流出や合計特殊出生率*1の低下により、子どもの数が減少傾向にあります。

合計特殊出生率*1 15歳から49歳までの女性が一生の間に子どもを産む平均の人数



□資源

恵まれた自然環境や子育て環境をいかした、新しいライフスタイルを実現するための、本町への新しい人の流れを作ることが可能



□方針

世界に通用するグローバルな人材の育成プログラムへの取り組みなど、若い世代が結婚や子育てに希望が持てるまちを実現し、町民の定住に加え、町外から本町への定住を促進します。



遠山保育所

世界に通用する グローバルな人材の育成

重点方針 [ひと]有用な人材確保、育成、結婚、出産、子育てへの切れ目ない支援

□重点目標[2項目]

[重点目標2]
 町への新しい人の流れをつくる

[重点目標3]
 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

□重点戦略[3項目]

[重点戦略5]
 定住化の促進

[重点戦略6]
 子どもを産み育てやすい環境の提供

[重点戦略7]
 世界に通用する次世代を担う子どもたちの育成

[しごと]雇用の質・量の確保と向上

□長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開

□課題

第一次産業従事者の高齢化により、将来の地場産業の担い手不足が懸念されるため、定住化や地域のにぎわいにつながる、就業機会や雇用機会の確保が求められています。



□資源

豊かな自然や海の恵みなどの地域資源をいかし、地産地消や観光の推進、体験学習の推進などにより、交流人口の増加によるにぎわいの創出が可能



□方針

地場産品の高付加価値化による地域ブランド化や地産地消の推進に加え、本町の地域資源をいかす産業誘導により、「なりわい」と「いきがい」を確保し、「にぎわい」のあるまちづくりを実現します。



七ヶ浜産 海苔

「なりわい」と「いきがい」の確保による「にぎわい」の創出

重点方針 [しごと]雇用の質・量の確保と向上

□重点目標[1項目]

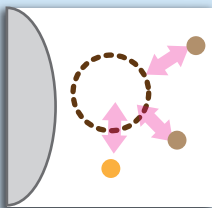
□重点戦略[1項目]

[重点目標4]
町における安定した雇用を創出する

[重点戦略8]
地場産業の新たな挑戦

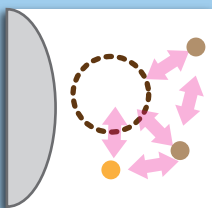
住民との協働による連携アクションプラン

地域内連携(取り組みの強化)



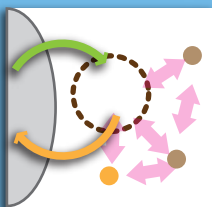
- 区長などの地域リーダーを中心とした、住民による地域内連携活動の推進
- 自主防災組織や地域内の見守り活動、地域コミュニティ活動などにより、地域力を強化

町内連携(新たな取り組み)



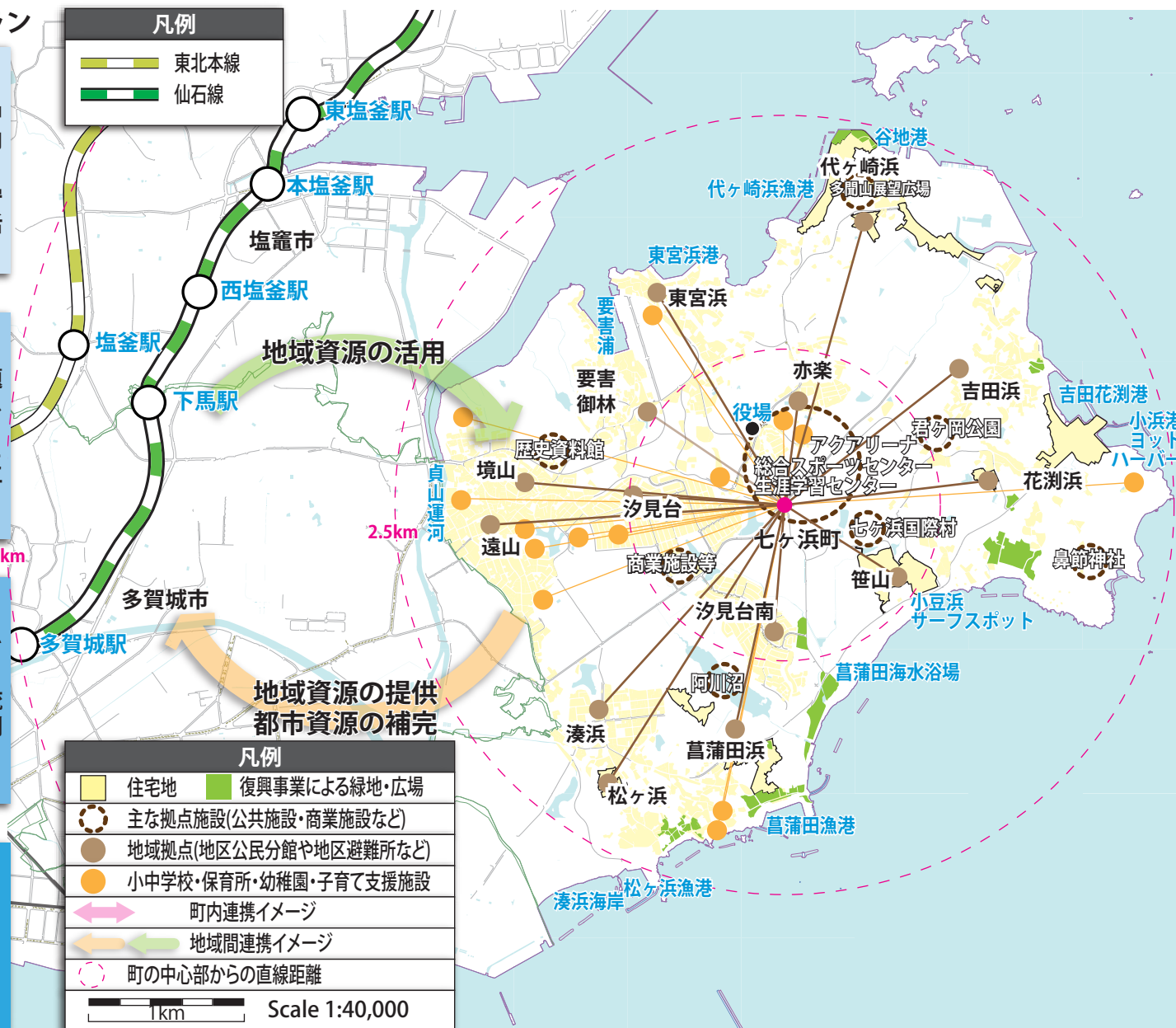
- 町内連携により、地域の課題を共有し、地域資源をいかしたまちづくりを推進
- 地場産品などの買い物利用により、地産地消を推進し、町内の雇用機会を確保

地域間連携(取り組みの強化)



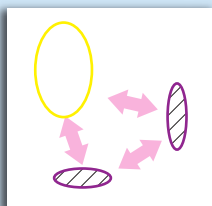
- 地域間連携により、都市資源を補完し、町民の利便性を向上
- 地域資源の共有により、交流人口を増加し、にぎわいの創出や雇用機会を確保

住民との協働による地域内連携、町内連携、地域間連携の推進により、本町の価値を高め、魅力的なまちを実現



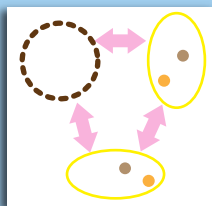
町内連携アクションプラン

□[うみ]にぎわいの創出による連携



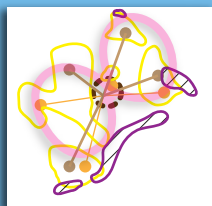
- 地場産品などを町民が買い求める機会を増やし、地産地消による町内の雇用機会を確保
- 居住ゾーンとにぎわいゾーンの連携により、交流人口の増加や地域のにぎわいを創出

□[ひと]コミュニティの推進による連携



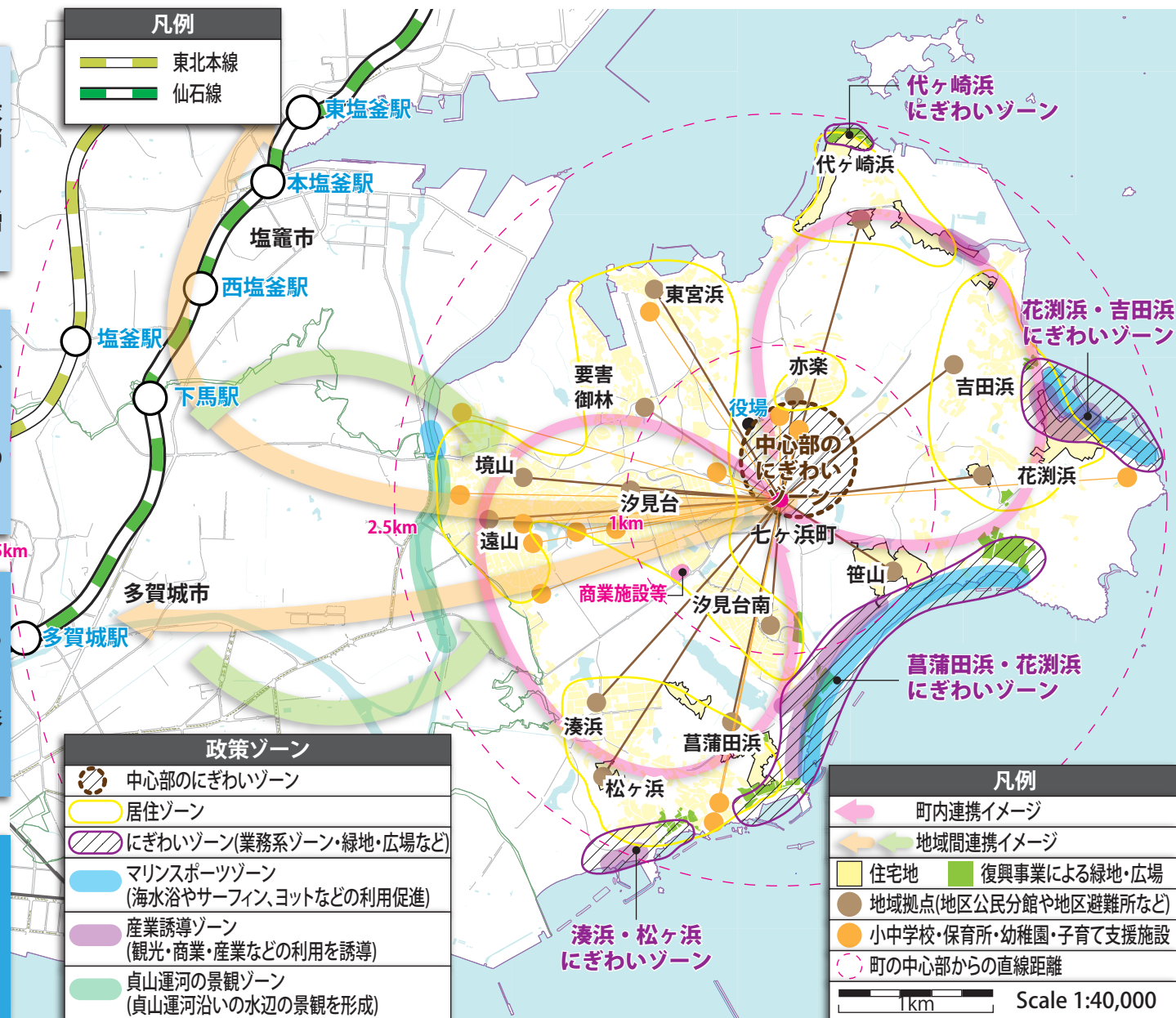
- 中心部のにぎわいゾーンなどによる生涯学習などを通じ、コミュニティ活動を推進
- 学校や子育て支援施設などの連携により、次世代育成ネットワークを形成

□[まち]交通ネットワークによる連携



- 地域資源を積極的に活用するための町内循環型交通ネットワークを形成
- 新たな交通ネットワークの形成により、町内連携を促進

地域資源をいかした、様々な施策を通じた町内連携により、地域の課題解決に向けた取り組みを促進



□地域間連携アクションプラン

□[うみ]着地型観光の推進

- ・仙台市近郊の立地条件をいかし、観光客が直接目的地を訪れる着地型観光を推進
- ・観光交流を促進するため、施設誘致による「駅」的機能を充実

□[ひと]体験型施策の推進による新しい交流

- ・海や地場産品など、本町の地域資源を活用した町外からの訪問者が自ら楽しめる体験型イベントや体験学習を通じ、本町の魅力を発信
- ・新しい交流による地域間連携を推進

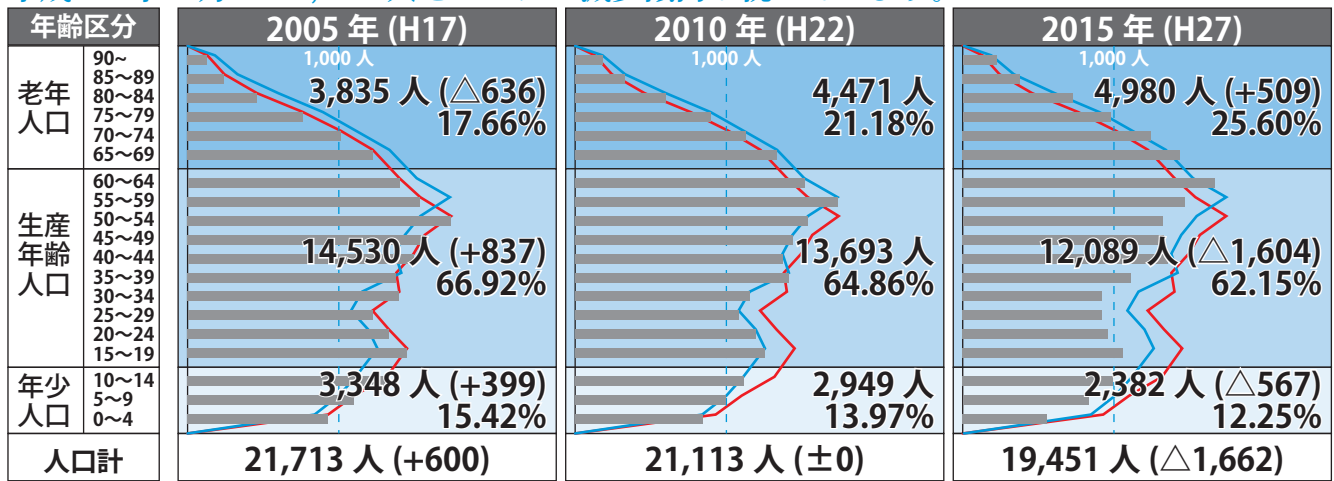
□[まち]広域型交通ネットワークの形成

- ・都市資源を補完し、地域間連携を推進するための広域型交通ネットワークを形成
- ・町内外の利用者の目的に応じた交通ネットワークのあり方について検討

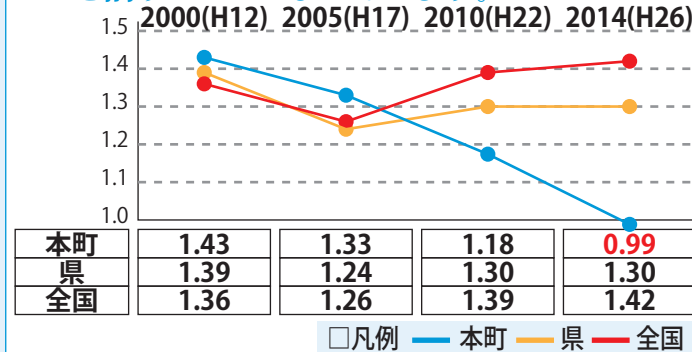
都市資源の補完と地域資源をいかした地域間連携の推進により、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」を実現



□本町の人口の推移 (グラフ内の赤い線は2005年、青い線は2010年の数値・人口の括弧内は2010年比)
 平成16年8月の21,722人をピークに減少傾向が続いています。

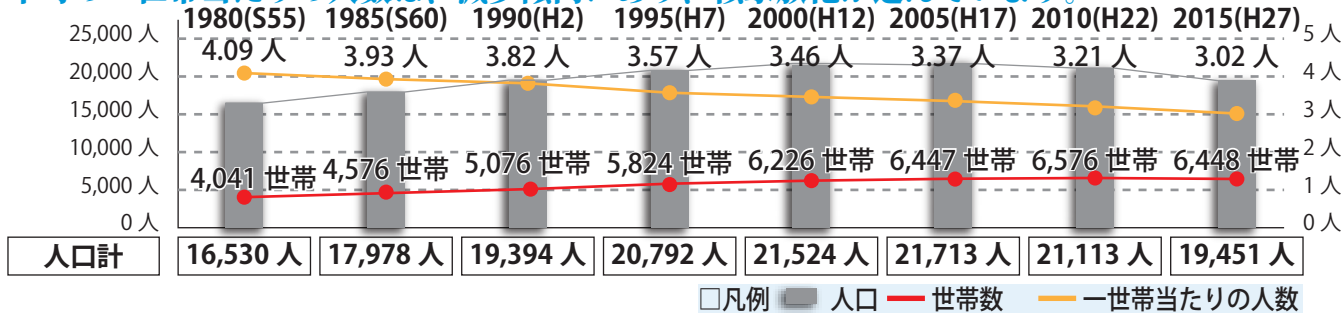


□合計特殊出生率*1の推移
 平成18年以降全国平均を下回り、平成26年は、1.0を割り0.99となっています。



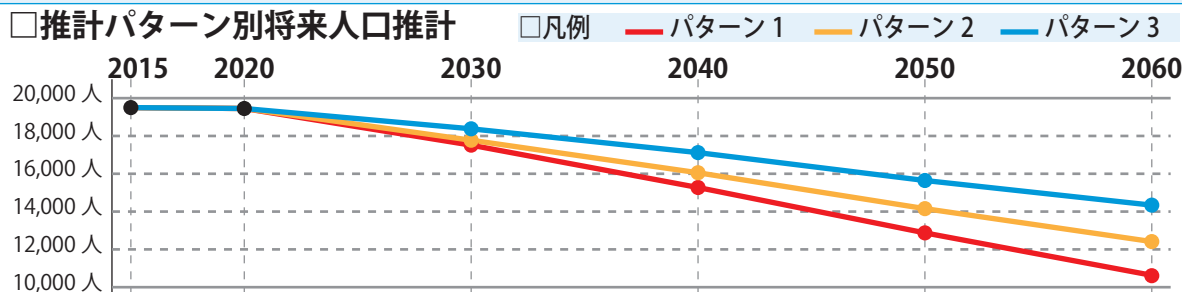
□合計特殊出生率*1 15歳から49歳までの女性が一生の間に子どもを産む平均の数を表したものです。

□人口と世帯数、一世帯当たりの人数の推移
 本町の一世帯当たりの人数は、減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。



□本町の将来人口の推計パターン

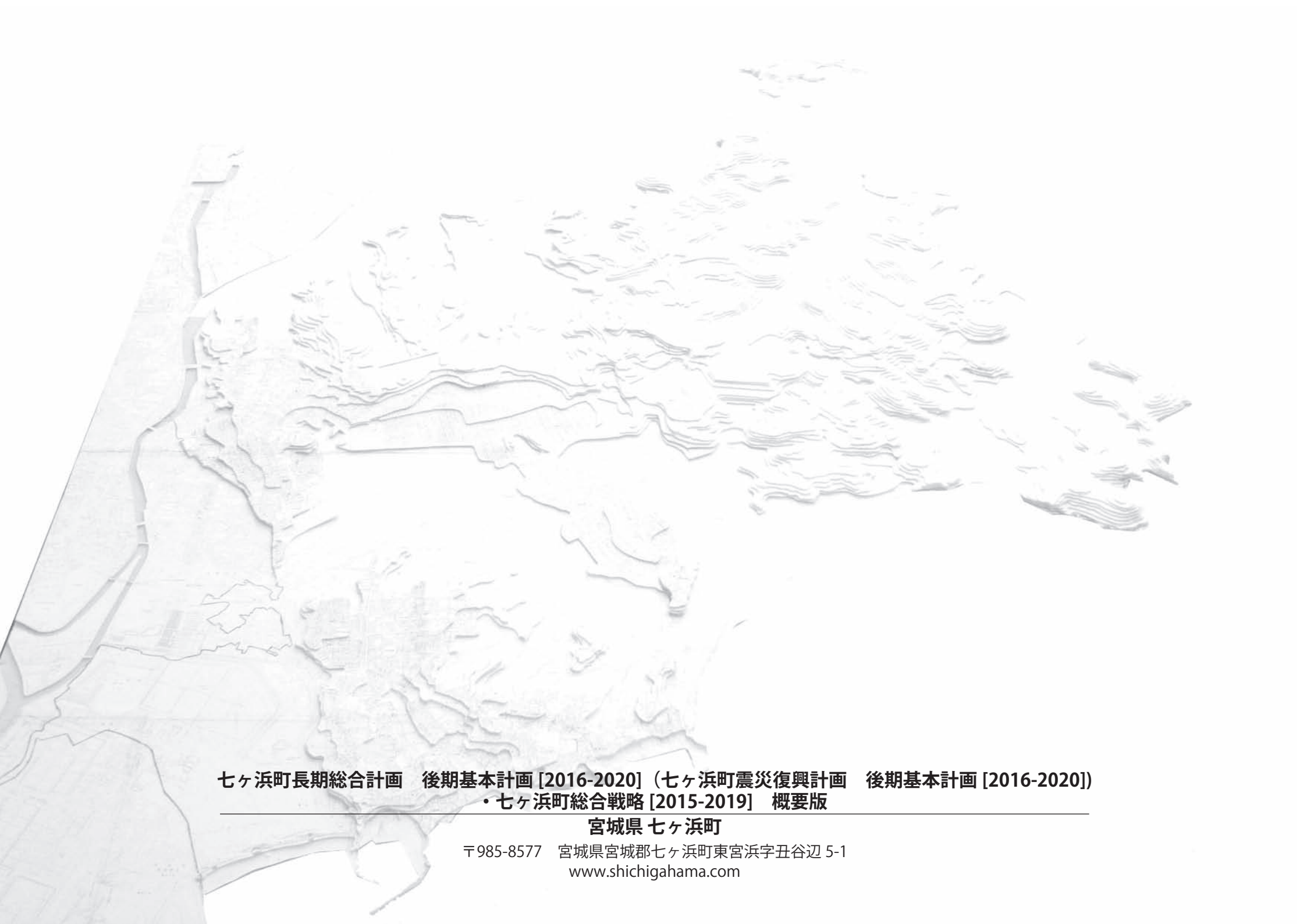
- [推計パターン1] 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠、2015年は実績値、2020年以降は推計値
- [推計パターン2] 2015年は実績値、2020年の人口を20,000人として推計、合計特殊出生率を、国目標値に基づき、2030年は1.8、2040年以降は2.07に設定、2020年以降の転出入に関する社会増減を見込んだ推計
- [推計パターン3] 2015年は実績値、2020年の人口を20,000人として推計、合計特殊出生率を、国目標値に基づき、2030年は1.8、2040年以降は2.07に設定、2020年以降の転出入に関する社会増減を見込まない推計(±0と設定)



2060年の推計人口は、パターン1で推移すると1万人強で、2010年比の約半数となります。2060年に1.5万人以上の人口確保を目標に、これからのまちづくりを進めます。

	2015	2020	2030	2040	2050	2060
1	19,451人	19,452人	17,465人	15,224人	12,824人	10,559人
2	19,451人	19,452人	17,774人	16,054人	14,155人	12,361人
3	19,451人	19,452人	18,378人	17,119人	15,644人	14,289人

人口は、各年1月1日現在の住民基本台帳を基に掲載しています。なお、平成17年以降は、平成27年8月4日時点での住基システムデータに基づき出力しているため、住基上の転出入などにかかる異動処理結果を反映しており、統計情報として公表している人数とは異なります。



七ヶ浜町長期総合計画 後期基本計画 [2016-2020] (七ヶ浜町震災復興計画 後期基本計画 [2016-2020])
・七ヶ浜町総合戦略 [2015-2019] 概要版

宮城県 七ヶ浜町

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

www.shichigahama.com